

# 事後評価結果（令和3年度）

担当課：東北地方整備局 道路計画第一課  
担当課長名：柏 宏樹

事業名	一般国道6号 常磐バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：福島県いわき市勿来町四沢 至：福島県いわき市平下神谷	延長	27.7km		

## 事業概要

一般国道6号は、東京都を起点とし土浦、水戸、いわきの各市を経て仙台市へ至る延長約433kmの主要な幹線道路である。  
常磐バイパスは、福島県いわき市内を通過する延長27.7kmの4車線道路である。

## 事業の目的・必要性

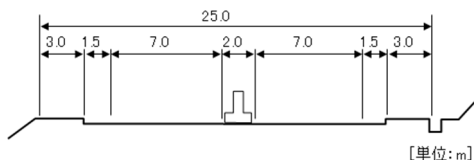
常磐バイパスは、国道6号及びいわき市周辺の混雑緩和、高次救急医療支援、地域産業支援・物流支援、観光・地域交流支援、企業立地支援を目的とした4車線バイパス事業である。

## 事業概要図

### 【位置図】



### 【標準横断面図】



### 【事業概要】



事業の 効果 等	事業期間	事業化 都市計画決定	昭和41年度 昭和50年度	用地着手 工事着手	昭和43年度 昭和44年度	供用年 (暫定/完成)	(当初) - / H23 (実績) - / R1	変動	1.2倍
	事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) - / 1,000億円 (実質値) - / 3,092億円	実績 (暫定/完成)	(名目値) - / 1,050億円 (実質値) - / 1,068億円			変動	1.1倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	(H15) - / 41,800台/日	実績 (暫定/完成)	(R3) - / 33,400台/日			変動	80%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	37.6km/h → 54.6km/h (供用前年次)S43年度 (供用後年次)R3年度		交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)		682件/年 → 57件/年 (S47) (R1)			

費用対効果 分析結果 (再評価)	B/C	総費用	1,798億円	総便益	4,960億円	基準年
	2.8	事業費： 維持管理費：	1,678億円 120億円	走行時間短縮便益： 走行経費減少便益： 交通事故減少便益：	4,591億円 204億円 166億円	平成15年
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	総費用	3,849億円	総便益	5,794億円	基準年
	1.5	事業費： 維持管理費：	3,594億円 254億円	走行時間短縮便益： 走行経費減少便益： 交通事故減少便益：	5,268億円 299億円 228億円	令和3年
事業遅延によるコスト増		費用増加額	-	便益減少額	-	
事業遅延の理由						
・特になし						
客観的評価指標に対応する事後評価項目						
<p>①重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小名浜港（重要港湾・国際コンテナ航路） いわき四倉IC～小名浜港 42分⇒39分</li> </ul> <p>②三次医療施設へのアクセス向上の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勿来地区（四沢交差点）～いわき市医療センター 31分⇒28分</li> </ul> <p>③対象道路の整備により、削減される自動車からのCO2排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出削減量：36,957t-CO2/年</li> </ul> <p>④関連する大規模道路事業との一体的整備の必要性または一体的整備による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道49号平バイパス</li> </ul> <p style="text-align: right;">他10項目に該当</p>						
その他評価すべきと判断した項目						
・特になし						
事業による 環境変化	環境影響評価に対応する項目					
	・特になし					
その他評価すべきと判断した項目						
・特になし						
事業評価監視委員会の意見						
・対応方針（案）の「今後の事後評価及び改善の必要性はない。」は妥当である。						
事業を巡る社会経済情勢等の変化						
○高規格幹線道路の整備状況 令和3年度 常磐自動車道 いわき中央IC～広野IC 4車線化						
○一般国道の整備状況 平成28年度 国道49号 平バイパス 4車線化 平成28年度 国道6号 久之浜バイパス 2車線開通						
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性						
・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善の必要性はない。						
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性						
・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の手直しの必要性はない。						
その他特記事項						
・特になし						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。